

令和2年12月9日

債権者集会報告書（5）

破産管財人弁護士 高松 薫

【次回債権者集会期日】令和3年7月28日（水）午後2時00分
（東京地方裁判所民事第20部債権者等集会場1）

第1 第4回債権者集会後の業務

- ① 顧客等対応（コールセンター及びホームページ継続対応等）
- ② 所有不動産の売却活動
第4回債権者集会後の不動産2件の売却による財団組入額は合計約8650万円。
売却不動産内の什器備品等売却による財団組入額は約13万円。
残る不動産については売却困難であるため放棄予定。
- ③ 在庫商品、売掛金等の回収
主要代理店から、未返還商品に関する和解契約に基づき、令和2年11月末日時点において、620万円を回収。
割賦債権について債権管理回収株式会社へ回収業務を委託し約160万円を回収。
- ④ 労務関係
営業社員が受領した過去の既払奨励金の返還請求を継続し、未払賃金等との相殺を内容とする合意を新たに2名（これまでの合計18名）との間で締結した。
- ⑤ 顧問等
破産者の顧問に就任していた者及び政治献金を受けていた者に対して返還交渉を継続し、2名との間で和解契約を締結し、解決金合計90万円を回収。

- ⑥ 国内の関連会社（ジェイエル興産）
破産手続廃止決定（令和2年11月11日）。
- ⑦ 海外の関連会社（香港支店）
香港における未払賃金立替機関と労働債権につき精査、協議を継続。
- ⑧ 税務申告
消費税の清算事業年度第3期（平成31年4月1日から令和2年3月31日）の税務申告（還付申告）につき、東京国税局と協議を継続。
- ⑨ 訴訟関係
- ・違法配当の株主及び代表取締役に対する配当金返還等請求訴訟
訴訟外の和解により、和解金600万円を回収。
 - ・ナチュラル・イオン・コスメテックス株の株主権確認請求訴訟
全部認容の判決が確定。但し、換価回収すべき資産は現時点で無い。
- ⑩ 役員に対する破産手続開始申立て
- ・代表取締役：山口隆祥
配当金約123万円を回収。
債権者破産申立予納金約702万円の返還を受けたが、その後も破産手続が継続し、追加予納金1600万円を納付。
 - ・代表取締役：山口ひろみ
破産手続廃止決定。債権者破産申立予納金約438万円の返還を受けた。
 - ・取締役：安田真二
破産手続廃止決定。債権者破産申立予納金約443万円の返還を受けた。
 - ・取締役：松下正巳
破産手続廃止決定。債権者破産申立予納金約316万円の返還を受けた。

第2 破産者及び破産財団に関する過去及び現在の状況

別添財産目録及び収支計算書を参照されたい。

以 上

平成30年(フ)第741号
破産者 ジャパンライフ株式会社
破産管財人 高松 薫

財産目録

資産の部

平成30年3月1日

番号	科目	簿価(円)	評価額(円)	備考
1	現預金	7,497,094	8,275,011	回収額で評価
2	売掛金	955,607,473	12,787,242	回収額で評価
3	商品・製品等	2,744,776,661	0	回収額で評価
4	仕掛品・部材等	894,785,828	141,500	回収額で評価
5	貸付金・未収入金等	1,449,725,322	3,778,304	回収額で評価
6	土地・建物等	5,131,084,244	372,368,231	回収額で評価
7	機械・工具等	194,692,547	3,097,364	回収額で評価
8	車両運搬具	15,697,836	1,880,000	回収額で評価
9	ソフトウェア・電話加入権等	91,610,573	0	回収額で評価
10	敷金・保証金等	276,914,484	82,013,670	回収額で評価
11	有価証券・会員権等	293,805,000	0	回収額で評価
	資産合計	12,056,197,062	484,341,322	

負債の部

	科目	届出額(円)	評価額(円)	備考
1	財団債権(公租公課)		279,769,819	概算
2	財団債権(労働債権その他)		460,221,266	概算
3	優先的破産債権			届出留保
4	普通破産債権			届出留保
	負債合計	0	739,991,085	